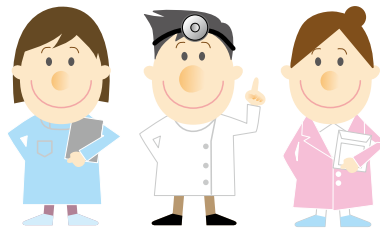


医薬品 副作用被害 救済制度



ドクトルQ



お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。

お薬は正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だから、あなたもぜひ知っておいてください。

救済制度
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。



0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金

(祝日・年末年始をのぞく)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは

副作用

救済

または

PMDA

で

検索



独立行政法人医薬品医療機器総合機構